

会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー法協議会 議事要旨

■日 時 令和7年11月26日(水) 15:30～16:30

■場 所 会津坂下町中央公民館 中研修室

■出席者 (順不同、敬称略)

委員	堀川優次郎(代) 泉 敦	(合同) 会津こもれび発電所
	荒井 芳晴(代) 鶴水忠宏	(株)北越マテリアル
	渡部 誠寿	会津若松地方森林組合
	児島 正志	会津坂下町区長・自治会長会
	高橋 浩治	大沢区長
	大竹 秀明	和泉区長

欠 席 渡部 聡 会津坂下町産業課長

オブザーバー(WE B出席)

小岩 修	東北農政局生産部産業・技術課
柳沼 翔太	福島県農林水産部農業担い手課

事務局	板橋 正良	会津坂下町副町長
	五十嵐隆裕	会津坂下町生活課長
	小林 正明	会津坂下町生活課戸籍環境班長
	遠藤 淳史	会津坂下町生活課戸籍環境班環境係長
	新井田 英	会津坂下町生活課戸籍環境班環境係

■会議次第

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 委員紹介
4. 農山漁村再生可能エネルギー法について
5. 会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー法協議会規約について
6. 役員選出
7. 議事
 - (1) 会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画(案)について
 - ①発電事業について
 - ②基本計画(案)について
 - (2) その他
8. その他
9. 閉会

15時30分 開会

(事務局)

皆様、お忙しい中、会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー法協議会にご出席いただき、大変ありがとうございます。戸籍環境班の小林と申します。よろしく申し上げます。

協議会に先立ちまして、委嘱状の交付を行います。なお、委嘱の期間は、令和7年11月1日から令和9年10月31日までとなります。

委嘱状交付

1. 開会

(事務局)

ただいまから、会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー法協議会を開催いたします。

2. 町長あいさつ

(板橋副町長)

会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー法協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

只今、ご委嘱申しあげました委員の皆様におかれましては、快くお引き受け頂きましたことに深く感謝申し上げます。

また、日頃より、町政運営並びに環境、農林行政に対しまして特段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、町の農林業を取り巻く環境は、従事者の高齢化や耕作が放棄されるなど、他の地域同様、厳しい状況にあり、それがもたらす害獣被害の拡大や山林の荒廃が進んできております。

そのような中、農山漁村に豊富に存在する土地、水、バイオマス等の資源を活用し、再生可能エネルギーを促進することで、今まで利用されていない資源を活用するバイオマス発電所は、放置山林の価値上昇や新たな雇用の創出など様々な波及効果をもたらすものと考えております。

この度策定する「会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー導入基本計画」は、町民と事業者、町が協力しながら、農山漁村の活性化の取り組みを進めることで、地区さらには町全体の活性化と農林業の健全な発展を促すものと考えております。

本日の会議では、皆様から忌憚のないご意見を頂き、地区と再生可能エネルギー事業との調和を図るとともに、地球温暖化対策にも寄与するものと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ挨拶いたします。

3. 委員紹介

事務局自己紹介

4. 農山漁村再生可能エネルギー法について

(東北農政局生産部産業・技術課 課長補佐 小岩 修)

資料により説明

5. 会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー法協議会規約について

(事務局)

資料により説明

6. 役員選出

(事務局)

選出の方法を伺い、事務局一任の声にあり

会長に渡部誠寿氏、副会長に児島正志氏を選出し、了承

(渡部会長)

会長に選出されました渡部です。

本日から2年間務めさせていただきます。また、不慣れではございますが、議事の進行を務めさせていただきますので、皆様ご協力の程、よろしくお願いいたします。

7. 議事

(渡部会長)

(1) 会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画(案)について、まず設備整備者である会津こもれび発電所より①発電事業について概要等説明をお願いいたします。

(泉委員)

会津こもれび発電所は会津坂下町坂本地区に位置し2022年の8月より建設等を開始し、2024年12月1日より営業を開始しました。着工前には会津坂下町との総合協力及び環境保全等について協議書を取り交わしております。発電出力は7100kw、年間5,100万kwhとなり約17,000世帯分の年間電気消費量相当する送電が可能となっている。

燃料につきましては、木質チップを年間8万トン使用し、FIT(固定価格買取制度)により、地域森林資源の有効利用と再生可能エネルギーの発電利用を20年間継続して稼働する事業となっております。電力の供給につきましては、東北電力ネットワークに売電しており、木質バイオマス発電所の再生可能エネルギー電力として個別に届けることができる。

地元地域の公共性高い施設、事業所及び各家庭での供給を進めていきたいと思っております。

今後、会津坂下町の公共施設、町内事業所、町内の家庭への供給についても会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく協議会により地域への電力供給の取り組みを話し合うことができると考えている。

当発電所が農村地域活性化のためにできることを本協議会でも委員皆様から意見を参考に会津坂下町の指導、協力を得ながら地域に貢献できるように発電所となれるよう進めてまいりたいと思います。

以下、資料パンフレットを説明

(渡部会長)

引き続き事務局より②基本計画（案）について説明をお願いします。

(事務局)

資料により説明

(渡部会長)

それでは、審議に入ります。(1)についてご質問又はご意見はございませんか。

(児島委員)

バイオマス発電所の見学はできるのか

(泉委員)

ぜひ見学していただきたい。

(児島委員)

自分の目で見てどういうものなのか確認したい。

(泉委員)

この協議会で一度見学会をしてもいいのかと思う

(渡部会長)

他にありませんか。

無ければ承認することに、ご異議ございませんか。

※異議なしとの声

(渡部会長)

異議なしと認め、(1) 会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画（案）について承認されました。

次に(2) その他について事務局よりございますか。

(事務局)

今後年1回、協議会として進めていきたい。その中で設備整備事業所、地区の方との意見交換をしながら、より良いものになり農林漁村の発展に寄与できればと思います。

(泉委員)

基本計画ができると設備整備計画を作ることになる基本的な計画というと、皆さんの意見を参考にしながら作ることになるが、賛成を得られた中で、資料P3のここででている5番の取り組みについて計画を作ることになるが、なかなかすぐにいろいろな計画が出るわけではないので、徐々に1年1年作っていくのも良い、その設備整備計画を我々の方で出しながら協議いただければと思います。

まずは、災害時における電力供給等の支援協力については早急に町のために避難所への蓄電池の供給を行いたいと考えているので、そういう計画を載せていきたいと思っている。

焼却灰について産廃で処理しているものを肥料として利用できないかと研究しており、農林事務所とか協力しながらできるのあれば、研究検討をしていただければと考えているので計画に載せていきたい。町と県で協力しながら分析いただき利用価値があるのか計画の中に入れて進めてまいりたい。

(渡部会長)

見学したときに焼却灰をどうにか活用できないかと思っていた。

(泉委員)

どこのバイオマス発電所も費用が掛かって処分に困っている。ほかの県だと業者とタッグを組んで肥料化して芝生の肥料に使っている。業者が遠くだと費用が掛かって近くの業者とか県の方で近くに施設があれば紹介いただきたい、それを利用して費用が浮いた分を皆さんの施設とか協力でできればと思いますので、町、県の方にお願ひできればと思います。

(大竹委員)

地元の問題になっているのが鳥獣被害で電柵を設置しているが、年間を通じて設置居ているわけではなくこれから外すとすると、どれだけ被害が拡大するか。町の方も今現在、熊やイノシシの被害がここ最近ひどい、この計画に書いてある鳥獣対策の取り組みもやっていただければと思います。

(泉委員)

町の方でどういう対応をするのか。我々もそれに協力できることがあれば、協力していきたい。我々独断でできませんので町の方で協議していただきたい。

(事務局)

協議会、産業課等で会議の場でこういう対策が先ではないかと話が出てくると思うので例えば基金を積み立てて電気柵の補助をすとか作っていければと思う。皆様のご協力いただきながら進めたい。

(五十嵐生活課長)

委員として産業課長もいるわけですが、本日都合により欠席ですが、産業課の方で有害鳥獣対策を行っているで、その中の今後どういった対策を進めていこうとなれば、いろいろ皆さん方からもご意見をいただきながら有効な手立てを講じていかれんじやないかと思ひますので、ぜひ意見とかお願ひします。

(渡部会長)

ほかにご意見はありませんか。

無いようなので、これをもちまして審議を終結いたします。

皆様のご協力ありがとうございました。

8. その他

(事務局)

続きまして8番のその他になります。この協議会を通して質問等があればお願ひします。

(鶴水委員)

農地法のワンストップ化とはどういったことか。

(事務局)

設備ができたあとではなく、計画がありますよという前であればワンストップで手続きができるということです。

(大竹委員)

農林漁村ということなので何か計画があるのか

(事務局)

町として基本計画を作った後の発電所さんの方で設備整備計画を作ることとなります。

(高橋委員)

海のもの、防水か何かでもそうか

(事務局)

再生可能エネルギー発電事業でなので、風力の海洋だったり波だったり再生可能エネルギーとして利用できる発電所を周辺地元に還元しましょうということ

(泉委員)

いろいろなところでご意見をいただいて、災害時のバッテリーを坂本地区の非難所に設置できるような事業にして5、6個準備して町の方でそれをもって避難所においてもらうとかそういう事業も可能かと思っている。町と協定を結んでやるような形になる。そして焼却灰の処理をどうにかできないか、あとは具体的なものは、町や皆様からご意見をいただいてあれば、費用もあるのですがすぐにはできないが、徐々に20年間操業するわけなので、その中でご希望があって、収益が上がってくればそういうのにご協力できる。まだ、12月で1年を迎え初期段階なので、収益がまだ上がっていない状況なので、これから安定して稼働できればそういうことも可能なのかなと思うので、徐々に計画していきたい。

(渡部会長)

見学した我々はわかるが、どういった仕組みで発電しているのかわからないと思う。

(泉委員)

パンフレットのより説明、チップを燃やして水を沸騰させて水蒸気にしタービンを回して発電している。水蒸気を冷やして再利用している。チップを燃やした灰は産廃として処理している。

煙がでていますがそれはすべて水蒸気で有害なものは出ていない。

(事務局)

皆様で施設の見学の希望があれば、いつが良いのか、協議会として見学してもよいのかなと思いますので、皆様に調整して通知申し上げます。

(泉委員)

チップパー機というのがあって大きな木を破砕してチップにする機械もありますのでそれも見てください。

(渡部会長)

地域の方に集まっていただいて見学できないか

(泉委員)

まずは協議会でお願いします。

(五十嵐生活課長)

その際に北越マテリアルのチップになる過程も併せて見学できないかと思います。

まず、委員の方で見学させていただいて、そのうえで区の方で見たいという人がいれば別途日程を調整し見学させていただきます。

9. 閉会

(事務局)

今回第1回目ではありますが、会津坂下町農山漁村再生可能エネルギー協議会が今後も発展できる会となるよう努めていきます。

本日はお忙しい中ありがとうございました。

16時30分 終了